

一般社団法人 日本臨床試験研究会 定款
改訂履歴

セクション	変更前 認証:平成21年8月31日	変更後 改訂:平成22年6月12日	改訂理由
表紙	一般社団法人 日本臨床試験研究会 定款 平成21年8月28日作成 平成21年8月31日認証 平成21年9月 1日設立	一般社団法人 日本臨床試験研究会 定款 平成21年8月28日作成 平成21年8月31日認証 平成21年9月 1日設立 平成22年6月12日改訂	改訂日の追記
第43条(事業年度)	この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。	この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり12月31日に終わる。	社員総会議案3-2.
附則	—	附則2 1. この定款変更は、平成22年6月12日から施行する。 2. この定款変更の施行日の属する事業年度は、平成22年4月1日から平成22年12月31日とし、翌事業年度を平成23年1月1日から平成23年12月31日までとする。	附則2 新規追加

以上。